

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

担当課 保健福祉総務課

総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	都市の福祉力を高める	取組の 基本方向	「都市の福祉力を高める」ため、福祉教育等により地域の人材育成を図るための「市民の福祉活動への参画促進」、市民の保健・福祉ニーズに迅速かつきめ細かに対応するサービス体制を構築するための「保健・福祉サービスの総合化の推進」、ハードとソフトの双方からノーマライゼーション（等しく生きる社会）の実現を図るための「ユニバーサルデザインの推進」、適切な施設サービスを提供するための「社会福祉施設の充実」、住み慣れた地域において、自立した生活を送る環境をつくるための「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています。
--------------	---------------------------	----------------	------------	-------------	--	------------------	--

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実			④施策の達成状況	施策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)		
	②施策目標	市民の誰もが、質の高い保健・福祉サービスによって、自立性の高い生活を送っています。			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	-----			
③施策を 取巻く環境	国・県等の動向	孤独死や虐待、ひきこもりなど制度の谷間にある様々な社会問題に対応するため、多様な主体が協働し、互いに支え合う地域社会の実現が求められている。 国においては、平成20年3月に「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の報告書をまとめ、「新たな支え合い」(共助)の確立に向けて地域社会における「つながり」の再構築に取り組んでいる。また、県においても、平成22年3月に「栃木県地域福祉支援計画(第2期)」を策定し、住民・民間団体・市町村・県の協働による地域福祉を積極的に推進している。			指標① (総合計画に基づく指標)	災害時要援護者支援事業の要援護者登録数(人)	-----	6,700	8,400	10,100	11,800	13,500	59.7%	
	外部意見 その他	平成22年2月、宇都宮市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、住民同士が意見交換・情報共有できるようなネットワークづくりの全体的な展開が求められている。 また、平成22年3月、宇都宮市議会の一般質問において、高齢者や障がい者などの「災害時要援護者」の避難支援体制の実効性をより一層高める取組が求められている。				指標②	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
⑤市民意識調査結果	市民の 施策満足度	19.0%	市民の 施策重要度	70.1%	達成度 (単年度目標)	●	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	質の高い保健・福祉サービスが求められるなか、住民主体の見守りや声かけなどの重要性も理解され、自主的な地域福祉活動に取り組む地域も現れ始めている。	⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	高齢者等の要援護者を地域ぐるみで支援する体制や地域包括支援センター等を中心としたネットワークが構築されるなどしたことにより、地域住民主体の見守りや声かけなどが地域に根付き始めた。
					必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している	説明	高齢化社会の進展や地域の相互扶助機能の低下などに伴い、孤独死や虐待、ひきこもりなど既存施策では応えきれない福祉ニーズや福祉制度の狭間にある人々への対応などが、今日大きな課題となっている。		改善の必要な点	地域福祉活動への住民参加をさらに促進するため、地域福祉を担う人材やネットワークなどと連携・協力し、地域における様々な活動や取組、内容を把握して支援していく必要がある。 また、多様な市民ニーズに対応し、市民の満足度を向上させるには、常にそれぞれの事業手法や周知・啓発方法などを工夫しながら、充実した保健・福祉サービスの提供に努める必要がある。
					適切性 (適切な事務事業の選択, 実施)	●	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	健康で自立した地域生活が送れるよう、高齢者や障がい者などの対象者別に、それぞれ量・質ともに適宜見直ししながら、良質できめ細かな保健福祉サービスを計画的に提供しているが、とりわけ地域福祉の推進に資する各事業については、今後さらに地域住民や事業者など多くの地域資源と連携して取り組んでいく必要がある。			
					有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	公的な福祉サービスの谷間や狭間を補完するように、各ネットワーク機能や民生委員児童委員などの多くの地域資源が、保健・福祉サービスの基盤を支えながら十分に効果をあげている。			

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	地域における新たなニーズや福祉課題などに迅速かつ適切に対応できる地域社会を構築するため、民生委員や福祉協力員、地域包括支援センターなどの様々な地域資源が連携するネットワークづくりに取り組みながら、地域住民主体の見守りや声かけなどを促進するなど、地域福祉の充実を図る必要がある。	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況は約60%に達しているが、地域福祉を充実させるうえで重要な事業であり、市民への周知・啓発を行いながら、「すべての人が自立した生活を送れる地域づくり」を進める必要がある。 地域福祉コーディネーターネットワーク推進事業について、日ごろから地域住民同士が共に支え合う地域社会を構築できるよう、モデルとなる地域の活動事例などを参考に、地域住民や地域包括支援センターなどの協力を得ながら、地域の新たな福祉課題やニーズを共有して自由に意見交換する機会(地域福祉コーディネーターネットワーク会議)の確保を積極的に促進・支援していく。 災害時要援護者支援事業については、地域の方々や関係団体などと連携・協力しながら必要に応じて事業手法等を見直すなど、要援護者に対する地域ぐるみの支援体制を39地区において早急に整備していく。
	重点事業	地域福祉コーディネーターネットワーク推進事業について、日ごろから地域住民同士が共に支え合う地域社会を構築できるよう、モデルとなる地域の活動事例などを参考に、地域住民や地域包括支援センターなどの協力を得ながら、地域の新たな福祉課題やニーズを共有して自由に意見交換する機会(地域福祉コーディネーターネットワーク会議)の確保を積極的に促進・支援していく。		
	見直し事業	災害時要援護者支援事業については、地域の方々や関係団体などと連携・協力しながら必要に応じて事業手法等を見直すなど、要援護者に対する地域ぐるみの支援体制を39地区において早急に整備していく。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
					実績値	実績値					
1	災害時要援護者支援事業	高齢者や障がい者などの要援護者	H19	要援護者登録数(人)	6,700	8,400	190	489	A	継続	地区支援班未設置地区における早期設置や避難訓練等による地区支援班への活動支援、民間福祉避難所の確保などに計画的に取り組み、要援護者に対する地域ぐるみの支援体制を早急に構築していく必要がある。
					7,959	8,056					

様式 2

2	地域福祉コーディネーターネットワーク推進事業		地域住民・団体、事業者、行政機関などの地域資源	H20	地域福祉コーディネーターネットワーク会議の開催地区数（地区）	3	8	0	0	A	継続	日ごろから地域住民同士が共に支え合う地域社会を構築できるよう、モデルとなる地域の活動事例などを参考に、地域住民や地域包括支援センターなどの協力を得ながら、地域の新たな福祉課題やニーズを共有して自由に意見交換する機会（地域福祉コーディネーターネットワーク会議）を積極的に促進・支援していく。
	担当課	保健福祉総務課				0	5					
3	民生委員児童委員活動費費用弁償		民生委員児童委員（774名）	S28	民生委員児童委員の相談・支援件数等活動件数（件）	98,000	98,000	50,824	50,639	A	継続	民生委員法により費用は中核市が負担することとなり、民生委員児童委員は多岐にわたる地域福祉活動に取り組むことなどが期待されていることから、今後も必要である。
	担当課	生活福祉課				99,644	99,238					
4	成年後見制度		判断能力が不十分な認知症高齢者、もしくはその親族等	H14	成年後見制度に係る周知回数（回）	30	30	147	132	A	継続	認知症高齢者の権利や財産を保護するため、家庭裁判所等と連携し、成年後見制度に関する情報提供を行い、同制度の活用を図る必要がある。
	担当課	高齢福祉課				28	25					
5	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステム		65歳以上のひとり暮らし高齢者	H15	見守り活動会議を開催した単位自治会の数	530	660	4,155	3,026	A	継続	地域住民主体の見守り活動が展開されるよう、各単位自治会ごとに「見守り活動会議」を開催するなど、引き続き地域におけるネットワークの構築に努めていく必要がある。
	担当課	高齢福祉課				398	445					
6	高齢者虐待防止事業		高齢者、養護者等	H18	高齢者虐待に関する相談件数（件）	60	65	172	50	A	継続	一般家庭における介護負担は増加傾向にあることから、継続した周知・啓発活動等を行いながら、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努める必要がある。
	担当課	高齢福祉課				62	73					
7	緊急通報システム		在宅のおおむね65歳以上の虚弱なひとり暮らし等高齢者、在宅のひとり暮らし等重度身体障がい者など	H元	緊急通報装置年間延べ利用台数（台）	1,123	1,131	19,877	28,025	A	継続	委託業者との連携により迅速かつ適切な対応を行うとともに、高齢者等がより安心して在宅生活を送ることができるよう、事業の更なる周知を行い、利用者の増を図る必要がある。
	担当課	高齢福祉課				1,172	1,162					
8	民生委員活動		栃木県民生委員児童委員協議会、栃木県都市民生事業連絡協議会	S29	地区会長・副会長研修出席者数（人）	103	103	894	784	A	継続	社会福祉事業に関する調査研究及び各種民生事業の連携強化については、地域福祉活動を円滑に推進する上で重要であることから、常に、民生委員児童委員の質の向上と知識や技術の習得に努める必要がある。
	担当課	生活福祉課				92	79					
9	民生委員研修会負担金		民生委員児童委員（中堅、新任）	H14	中堅民生委員児童委員研修会出席者数（人）	117	117	92	73	A	継続	民生委員法により費用は中核市が負担することとなり、経験年数に応じた研修は重要であることから、今後も民生委員児童委員の質の向上と知識や技術の習得に努める必要がある。
	担当課	生活福祉課				115	112					
10	民生委員児童委員協議会補助金		宇都宮市民生委員児童委員協議会	S23	民生委員児童委員全体研修会出席者数（人）	774	774	6,274	6,274	A	継続	地域社会を取り巻く複雑多様化する課題に対応するため、各地区民生委員児童委員協議会の相互連携と民生委員児童委員の資質の向上が、引き続き必要となっている。
	担当課	生活福祉課				761	724					
11	地区民生委員協議会活動費負担金		地区民生委員児童委員協議会（39地区）	S28	地区民生委員児童委員協議会（定例会）開催回数（回）	468	468	13,602	13,602	A	継続	民生委員法により費用は中核市が負担することとなり、民生委員児童委員は地域福祉推進上中心的な存在であることから、今後も必要である。
	担当課	生活福祉課				452	453					
12	民生委員推薦会事務費		宇都宮市民生委員推薦会委員	不明	民生委員推薦会開催回数（回）	2	2	2	1	A	継続	民生委員児童委員候補者の推薦を公明かつ適正に行うことは市の責務であるため、引き続き民生委員推薦会を開催していく。
	担当課	生活福祉課				2	1					
13	社会を明るくする運動		一般市民	S57	社会を明るくする運動参加者（人）	2,000	2,000	100	96	B	継続	更生保護や犯罪・非行の未然防止のため、社会的連帯感や社会的規範への共感を強化・助長するような働きかけを、引き続き関係団体と連携し、継続的に推進していく。
	担当課	生活福祉課				2,000	2,000					
14	宇都宮保護区保護司会負担金		宇都宮保護区保護司会	不明	分区社明行事実施回数（回）	80	80	1,941	1,941	B	継続	犯罪や非行を未然に防ぐために、宇都宮保護区配属の保護司による活動を継続して補助していく。
	担当課	生活福祉課				74	74					
15	中国残留邦人引揚者等慰問金		引揚者、一時帰国者、再帰国者	S63	中国残留邦人引揚者等慰問金支給件数（件）	1	1	0	0	B	継続	帰国した中国残留邦人等の地域社会における早期の自立の促進及び生活の安定を図るため、事業を継続していく。
	担当課	生活福祉課				0	0					
16	宇都宮更生保護女性会負担金		宇都宮更生保護女性会	不明	ミニ集会・子育て支援活動参加人数（人）	1,200	1,200	158	158	B	継続	犯罪や非行のない明るい社会を実現するため、宇都宮更生保護女性会による活動に対して継続して補助していく。
	担当課	生活福祉課				1,332	748					

様式 2

17	産休等代替職員費補助金		H12	施設からの任用承認申請に基づく承認決定件数(件)	1	1	0	0	B	継続	施設における入所者の適正な保護を実施するため、今後も継続する。
	担当課	生活福祉課			0	0					
18	災害救助交付金		S28	—	—	—	0	0	B	継続	予見不可能な自然災害に備え、被災者の保護と社会秩序の保全を図るために、今後も必要な制度である。
	担当課	生活福祉課			—	—					
19	訪問指導事業		S59	訪問指導実件数(一般)(人)	150	150	20,402	18,435	B	継続	対象者の心身機能低下防止、健康の保持増進及びQOLの向上を図るため、引き続き関係機関と連携しながら、保健師・栄養士・看護師等が家庭訪問を実施し、必要な保健指導を行っていく必要がある。
	担当課	高齢福祉課			49	24					
20	高齢者短期宿泊事業		H12	短期宿泊利用者数(人)	50	50	1,299	1,278	B	継続	介護保険対象外の高齢者の在宅生活を支援するため、継続して事業を実施する。
	担当課	高齢福祉課			37	31					
21	高齢者等ホームサポート事業		H14	延べ利用登録者数(人)	600	618	10,445	10,919	B	継続	高齢者等の自立した在宅生活を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止するため、更なる周知を行い、継続して事業を実施する。
	担当課	高齢福祉課			587	642					
22	介護慰労金支給事業		H12	受給者数(人)	40	23	2,400	960	B	継続	在宅の高齢者を介護している者の精神的・経済的負担を解消するため、更なる周知を行い、継続して事業を実施する。
	担当課	高齢福祉課			20	8					
23	訪問介護員養成研修の実施		H11	受講修了者数(人)	40	40	1,617	1,716	B	継続	訪問介護のニーズは年々増加し、訪問介護員の個々の質の向上が求められるなか、人手不足の介護事業所を支援するため、民間教育機関との適切な役割分担のもと、養成講座の実施内容や実施回数の拡大などを検討する必要がある。
	担当課	高齢福祉課			36	40					
24	ちとせ・松原再整備事業		H20	ちとせ寮及び松原荘入所者数(人)	160	160	25,515	60,572	B	継続	平成23年度供用開始を目指し、設置運営法人と十分に協議しながら、円滑に施設整備を進めるとともに、既存施設の入所者が安心して移転できるよう事業を推進していく必要がある。
	担当課	高齢福祉課			95	95					
25	軽費老人ホーム事務費補助金		H8	年度末時点における入所者数(人)	390	440	187,166	192,763	B	継続	入所者の処遇を一定の水準に保ち、入所者が安心して生き生きと明るく生活ができるよう、今後も引き続き、軽費老人ホームを運営する社会福祉法人の経費負担の軽減を図る補助金を適正に執行していく。
	担当課	高齢福祉課			380	378					
26	ちとせ寮入所者の生活支援		S28	ちとせ寮入所者数(人)	1,320	1,320	134,143	91,398	B	継続	入所者の高齢化・虚弱化、認知症の増加などに伴い介護業務が増加するなか、夜間の生活支援体制に係る課題などもあることから、職員の介護力を高めるとともに、必要に応じて介護保険サービスを活用していく必要がある。
	担当課	高齢福祉課			1,023	970					
27	松原荘入所者の生活支援		S48	松原荘入所者数(人)	360	252	25,930	24,012	B	継続	入所者がより快適に日常生活を送ることができるよう、施設の管理・運営については、民間活力を導入しながら、ハード・ソフト両面で更に充実を図る必要がある。
	担当課	高齢福祉課			212	151					
再掲	認知症対策事業		H20	認知症サポーター養成数(人)	2,000	4,000	—	—	—	拡大	認知症になっても住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、認知症サポーターの養成はもとより、医師会や地域包括支援センター等の関係機関との連携を図るなど、認知症高齢者と介護者への支援体制を構築していく必要がある。
	担当課	高齢福祉課			2,026	2,819					
施策事業費合計							507,345	507,343			